

株主各位

神戸市東灘区住吉浜町19番地の5

日和産業株式会社

取締役社長 中澤敬史

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神戸市東灘区住吉浜町19番地の5 当社本社3階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第114期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第114期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nichiwasangyo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策や北朝鮮情勢による下振れの懸念があったものの、企業業績の改善に伴う設備投資の増加や個人の消費マインドの改善により、緩やかな回復基調で推移しました。

飼料業界におきましては、主原料である米国産とうもろこしは、高温乾燥による作柄懸念から価格は一時上昇しましたが、収穫量が予想を上回ったことから価格は安定的に推移しました。

副原料である大豆粕は、北米では作付面積の増加に伴い軟調であったものの、南米においては減産が予想されたことにより価格は総じて堅調に推移しました。

外国為替相場については、トランプ大統領の経済政策への期待や、米国の利上げにより円安基調で推移しました。

当社は、配合飼料価格を4月に値上げしましたが、7月と10月に値下げし、1月に値上げを行いました。

畜産物市況については、鶏肉相場は昨年に引き続き堅調に推移したものの、鶏卵相場は生産量の増加により若干軟調に推移しました。豚肉相場は堅調に推移しました。牛肉相場は価格の高止まりが消費者に敬遠されたことから軟調でした。

その結果、売上高は400億30百万円（前年同期比2.5%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は7億61百万円（前年同期比9.8%増）となり、経常利益は8億45百万円（前年同期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億25百万円（前年同期比61.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

飼料事業

売上高は、385億83百万円（前年同期比2.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は9億64百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

畜産事業

売上高は、14億46百万円（前年同期比14.6%減）となり、セグメント利益（営業利益）は1億58百万円（前年同期比57.9%増）となりました。

(セグメント別売上高)

区 分	前連結会計年度	構成比	当連結会計年度	構成比	増減率
	百万円	%	百万円	%	%
飼 料 事 業	39,360	95.9	38,583	96.4	△2.0
畜 産 事 業	1,694	4.1	1,446	3.6	△14.6
合 計	41,054	100.0	40,030	100.0	△2.5

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資は生産設備の更新等の2億3百万円であります。

この所要資金は自己資金でまかないました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、原料価格が不安定なうえに、他社との競争も激しさを増していることから、引き続き厳しい状況です。また、原油価格の上昇や、米国の利上げを要因として為替相場が円安傾向にあることなどにより、景気の先行きは不透明な状況です。

このような状況のもとで、当社グループといたしましては、原料調達の多様化を促進し、新製品の開発と販売の強化を図り、固定費や生産コストの削減に注力することで業績の向上に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 111 期 (平成27年 3 月期)	第 112 期 (平成28年 3 月期)	第 113 期 (平成29年 3 月期)	第 114 期 (平成30年 3 月期)
売 上 高(百万円)	48,943	46,504	41,054	40,030
経 常 利 益(百万円)	795	822	805	845
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	331	517	324	525
1 株当たり当期純利益(円)	17.17	26.80	16.80	27.19
総 資 産(百万円)	27,062	26,972	26,918	27,900
純 資 産(百万円)	16,197	16,496	16,827	17,296
1 株 当 たり 純 資 産(円)	838.58	854.15	871.31	895.63

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東和畜産株式会社	50百万円	100%	子豚の生産、肉豚の 肥育販売

(6) 主要な事業内容（平成30年 3 月31日現在）

配合飼料の製造・販売並びに畜産物の生産・販売等を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成30年 3 月31日現在）

① 当社

本 社	兵 庫 県 神 戸 市
神 戸 工 場	兵 庫 県 神 戸 市
三 原 工 場	広 島 県 三 原 市
鹿 児 島 工 場	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
八 戸 工 場	青 森 県 八 戸 市
坂 出 工 場	香 川 県 坂 出 市
長 崎 営 業 所	長 崎 県 島 原 市

② 子会社

東和畜産株式会社	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
----------	-----------------

(8) 従業員の状況（平成30年 3 月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
194名	8 名減

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員63名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先（平成30年 3 月31日現在）

借 入 先	借 入 金 額
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	690
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	686
兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	675
農 林 中 央 金 庫	580

（注） 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行
へ商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 79,591,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,830,825株（自己株式1,518,717株を含む）
- (3) 株主数 2,045名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊 田 通 商 株 式 会 社	1,362千株	7.05%
東北グリーンターミナル株式会社	1,153	5.97
株 式 会 社 カ ー ギ ル ジ ャ パ ン	1,000	5.18
株式会社みなと銀行政策投資口	963	4.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	923	4.78
株式会社三井住友銀行	923	4.78
兵庫県信用農業協同組合連合会	849	4.40
三井住友海上火災保険株式会社	827	4.28
佐 藤 産 業 株 式 会 社	535	2.77
パシフィックグリーンセンター株式会社	501	2.59

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（1,518,717株）を控除して算出しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更しております。

3. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中 橋 正 敏	取締役会長（代表取締役）	大和化成株式会社代表取締役社長
中 澤 敬 史	取締役社長（代表取締役）	
中 橋 太一郎	専務取締役（管理本部長）	
古 本 洋 一	取締役（生産本部長・鹿児島工場長）	
平 方 宏 明	取締役（総務部長）	
松 本 幸 久	取締役（三原工場長）	
奥 濱 良 明	取締役	
河 崎 司 郎	取締役	
脇 村 常 雄	常勤監査役	
小阪田 興 一	監査役	
永 仮 建 裕	監査役	豊田通商株式会社大阪食料部部长

- (注) 1. 取締役奥濱良明氏及び取締役河崎司郎氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役小阪田興一氏及び監査役永仮建裕氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役小阪田興一氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役脇村常雄氏は、当社において総務部に長年在籍し、平成13年6月から平成20年5月まで取締役として経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。
- ・取締役社長（代表取締役）中橋正敏氏は、平成29年6月29日付にて取締役会長（代表取締役）に就任いたしました。
 - ・取締役副社長（代表取締役・営業本部長・八戸工場長）中澤敬史氏は、平成29年6月29日付にて取締役社長（代表取締役）に就任いたしました。
 - ・取締役（管理本部長）中橋太一郎氏は、平成29年6月29日付にて専務取締役（管理本部長）に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 7名 1億6百万円（うち、社外取締役1名 2百万円）

監査役 2名 11百万円（うち、社外監査役1名 0百万円）

(注) 社外取締役2名のうち1名、社外監査役2名のうち1名については報酬を支払っておりません。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社との関係
取締役	奥 濱 良 明	大和化成株式会社代表取締役社長	取引先
取締役	河 崎 司 郎	—	—
監査役	小阪田 興 一	—	—
監査役	永 仮 建 裕	豊田通商株式会社大阪食料部部長	取引先

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	奥 濱 良 明	当事業年度に開催された取締役会 5 回のうち 4 回に出席し、企業経営の実務に関して発言を行っております。
取締役	河 崎 司 郎	就任後開催の取締役会 4 回のうち全てに出席し、企業経営の実務に関して発言を行っております。
監査役	小阪田 興 一	当事業年度に開催された取締役会 5 回のうち全てに出席し、また、監査役会 5 回のうち全てに出席し、企業経営の実務に関して発言を行っております。
監査役	永 仮 建 裕	当事業年度に開催された取締役会 5 回のうち全てに出席し、また、監査役会 5 回のうち全てに出席し、主に商社における長年の経験及び知識から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社の定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について以下のとおり基本方針を定めております。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、当社及び子会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役職員教育を行う。総務部は、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について、当社及び子会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部が行う。また、各部署の所管業務に付随するリスク管理は各々担当部署が行う。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社にそれぞれの責任を負う者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、総務部はこれらを横断的に管理し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。

⑥ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、経営上の重要事項を取締役会に報告するものとする。子会社において企業行動に関する重要な法令違反が発生した場合にも、速やかに報告するものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助する組織を総務部とする。監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置する。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の異動及び懲戒については、監査役会の意見を尊重するものとする。監査役の当該使用人に対する指示を不当に制限してはならず、また当該使用人は監査役の指示に従わなければならない。

⑨ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等は、会社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令に違反する重大な事実が発生した場合にはその事実、並びにホットラインによる通報があった場合にはその内容を、速やかに監査役に報告する。

⑩ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役職員が通報窓口や監査役等への報告を行った場合に、当該報告をしたことを理由にしてその役職員に対して不利な扱いを行うことを禁止する。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役が当社に対し職務の執行について生じた費用または債務の処理の請求をしたときには、必要でないと認められた場合を除き速やかに当該費用の支払い等の処理を行う。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、効率的かつ効果的な監査を行うために、当社及び子会社の社長並びに会計監査人と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持するとともに、必要に応じて独自に弁護士や公認会計士等の外部専門家の支援を受けることができる。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対する基本方針に従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持たない。また、不当要求に対しては法的措置をとる等組織全体で断固として拒絶し、いかなる理由であれ、資金提供及び便宜供与を行わない。統括する部署を総務部とし、企業防衛対策協議会に出席して情報交換・情報収集を行い、役職員に周知する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

役職員に対し社内研修や会議を通じてコンプライアンス規程の内容の周知徹底を図ることにより法令を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても役職員に対する周知を行っております。

② リスク管理

毎月の各拠点からの報告をもとに企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討し、情報の共有を行っております。

③ 内部監査体制

内部監査部門が作成した監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

④ 監査役の職務の執行

監査役会の他、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人との間で情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。また、常勤監査役は重要会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	22,146,640	流 動 負 債	10,489,126
現金及び預金	10,147,912	支払手形及び買掛金	4,999,411
受取手形及び売掛金	9,415,559	短 期 借 入 金	4,269,000
商 品 及 び 製 品	148,892	未 払 金	670,051
仕 掛 品	356,812	未 払 法 人 税 等	21,734
原材料及び貯蔵品	1,719,772	賞 与 引 当 金	113,464
繰 延 税 金 資 産	56,346	そ の 他	415,465
そ の 他	422,219	固 定 負 債	115,354
貸 倒 引 当 金	△120,875	長 期 未 払 金	84,240
固 定 資 産	5,754,299	退職給付に係る負債	31,114
有形固定資産	3,794,634	負 債 合 計	10,604,480
建物及び構築物	948,944	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	1,166,047	株 主 資 本	17,062,013
工具、器具及び備品	118,820	資 本 金	2,011,689
土 地	1,557,248	資 本 剰 余 金	1,904,186
建 設 仮 勘 定	3,573	利 益 剰 余 金	13,441,893
無形固定資産	13,004	自 己 株 式	△295,754
投資その他の資産	1,946,660	その他の包括利益累計額	234,446
投資有価証券	560,818	その他有価証券評価差額金	245,901
長期貸付金	1,236,589	繰延ヘッジ損益	△11,455
破産更生債権等	2,045,440	純 資 産 合 計	17,296,459
繰 延 税 金 資 産	291,861	負 債 及 び 純 資 産 合 計	27,900,940
そ の 他	31,950		
貸 倒 引 当 金	△2,220,000		
資 産 合 計	27,900,940		

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			40,030,177
売上原価			36,450,821
売上総利益			3,579,355
販売費及び一般管理費			2,818,325
営業利益			761,029
営業外収益			
受取利息	28,240		
受取配当金	14,080		
売電収入	47,898		
為替差益	23,350		
受取保険金	18,146		
受取賃貸料	16,347		
その他	87,476	235,539	
営業外費用			
支払利息	62,228		
売電費用	38,426		
支払手数料	34,725		
その他	15,321	150,701	
経常利益			845,867
特別損失			
減損損失	18,869	18,869	
税金等調整前当期純利益			826,997
法人税、住民税及び事業税	33,966		
法人税等調整額	267,928	301,894	
当期純利益			525,103
親会社株主に帰属する当期純利益			525,103

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,011,689	1,904,186	13,013,351	△295,696	16,633,529
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△96,561		△96,561
親会社株主に帰属 する当期純利益			525,103		525,103
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	428,541	△58	428,483
当 期 末 残 高	2,011,689	1,904,186	13,441,893	△295,754	17,062,013

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	191,635	1,889	193,524	16,827,054
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△96,561
親会社株主に帰属 する当期純利益				525,103
自己株式の取得				△58
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	54,266	△13,344	40,921	40,921
当 期 変 動 額 合 計	54,266	△13,344	40,921	469,404
当 期 末 残 高	245,901	△11,455	234,446	17,296,459

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社 東和畜産株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

みちのく飼料株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ 時価法によっております。

たな卸資産 主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約が付されている外貨建債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建債務等

ヘ ッ ジ 方 針 ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができするため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 投資有価証券に含まれる関連会社株式 31,200千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,755,091千円
3. 国庫補助金による有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

建 物 及 び 構 築 物	41,568千円
機械装置及び運搬具	231,942千円
4. 保証債務

金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

9,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 20,830,825株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	96,561	5.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	96,560	5.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金、長期貸付金に係る取引先の信用リスクは、社内規定に基づいてリスク低減を図っております。破産更生債権等に係る取引先の信用リスクは、十分な貸倒引当金を計上しております。投資有価証券は、すべてが株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※2)	時価 (※2)	差額
(1) 現金及び預金	10,147,912	10,147,912	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,415,559	9,415,559	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	518,118	518,118	—
(4) 長期貸付金	1,236,589		
貸倒引当金 (※1)	△244,772		
	991,816	958,579	△33,237
(5) 破産更生債権等	2,045,440		
貸倒引当金 (※1)	△1,975,227		
	70,213	70,213	—
(6) 支払手形及び買掛金	(4,999,411)	(4,999,411)	—
(7) 短期借入金	(4,269,000)	(4,269,000)	—
(8) デリバティブ取引	(16,505)	(16,505)	—

(※1) 個別及び一括で計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額からの現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(上記(6)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額42,700千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	895円63銭
2. 1株当たり当期純利益	27円19銭

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	21,951,007	流 動 負 債	10,454,306
現 金 及 び 預 金	10,039,686	支 払 手 形	6,441
受 取 手 形	2,096,769	買 掛 金	4,998,328
売 掛 金	7,437,435	短 期 借 入 金	4,269,000
商 品 及 び 製 品	148,892	未 払 金	659,544
仕 掛 品	185,320	賞 与 引 当 金	107,220
原材料及び貯蔵品	1,715,664	そ の 他	413,771
繰 延 税 金 資 産	51,656	固 定 負 債	87,948
そ の 他	397,582	長 期 未 払 金	84,240
貸 倒 引 当 金	△122,000	退 職 給 付 引 当 金	3,708
固 定 資 産	5,721,116	負 債 合 計	10,542,254
有形固定資産	3,605,296	(純資産の部)	
建 物	647,848	株 主 資 本	16,895,422
構 築 物	210,845	資 本 金	2,011,689
機 械 及 び 装 置	1,126,554	資 本 剰 余 金	1,904,186
車 両 運 搬 具	34,372	資 本 準 備 金	1,904,186
工具、器具及び備品	118,139	利 益 剰 余 金	13,275,302
土 地	1,463,962	利 益 準 備 金	410,680
建 設 仮 勘 定	3,573	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,864,621
無形固定資産	12,676	退 職 給 与 基 金	442,664
投資その他の資産	2,103,143	配 当 準 備 積 立 金	1,000
投 資 有 価 証 券	529,618	価 格 変 動 準 備 金	42,000
関 係 会 社 株 式	81,200	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	14,062
出 資 金	4,860	別 途 積 立 金	9,753,130
長 期 貸 付 金	1,346,589	繰 越 利 益 剰 余 金	2,611,764
破 産 更 生 債 権 等	2,045,440	自 己 株 式	△295,754
繰 延 税 金 資 産	291,861	評 価 ・ 換 算 差 額 等	234,446
そ の 他	23,572	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	245,901
貸 倒 引 当 金	△2,220,000	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△11,455
資 産 合 計	27,672,123	純 資 産 合 計	17,129,869
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	27,672,123

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			39,862,777
売 上 原 価			36,373,603
売 上 総 利 益			3,489,174
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,797,567
営 業 利 益			691,606
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	30,889		
受 取 配 当 金	14,080		
売 電 収 入	47,898		
為 替 差 益	23,350		
受 取 保 険 金	18,146		
受 取 賃 貸 料	16,947		
そ の 他	86,312	237,624	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	62,228		
売 電 費 用	38,426		
支 払 手 数 料	34,725		
そ の 他	15,321	150,701	
経 常 利 益			778,529
特 別 損 失			
減 損 損 失	18,869	18,869	
税 引 前 当 期 純 利 益			759,660
法人税、住民税及び事業税	9,499		
法 人 税 等 調 整 額	267,018	276,517	
当 期 純 利 益			483,142

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職給与 基金	配当準備 積立金
当 期 首 残 高	2,011,689	1,904,186	1,904,186	410,680	442,664	1,000
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益						
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,011,689	1,904,186	1,904,186	410,680	442,664	1,000

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
	価格変動 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	42,000	14,900	9,753,130	2,224,345	12,888,721
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩		△837		837	—
剰 余 金 の 配 当				△96,561	△96,561
当 期 純 利 益				483,142	483,142
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△837	—	387,418	386,581
当 期 末 残 高	42,000	14,062	9,753,130	2,611,764	13,275,302

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△295,696	16,508,900	191,635	1,889	193,524	16,702,424
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰 余 金 の 配 当		△96,561				△96,561
当 期 純 利 益		483,142				483,142
自 己 株 式 の 取 得	△58	△58				△58
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			54,266	△13,344	40,921	40,921
当 期 変 動 額 合 計	△58	386,522	54,266	△13,344	40,921	427,444
当 期 末 残 高	△295,754	16,895,422	245,901	△11,455	234,446	17,129,869

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子会社及び関連会

社株式

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

デリバティブ

た な 卸 資 産

移動平均法による原価法によっております。

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

時価法によっております。

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 、 構 築 物 5～50年

機械及び装置、車両運搬具 2～20年

無 形 固 定 資 産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約が付されている外貨建債務については振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債務等
ヘッジ方針	ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		17,248,704千円
2. 国庫補助金による有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額		
	建物	41,568千円
	機械及び装置	231,942千円
3. 保証債務		
金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。		9,000千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
関係会社に対する短期金銭債権		31,122千円
関係会社に対する長期金銭債権		110,000千円
関係会社に対する短期金銭債務		18,179千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	売上高	102,112千円
	仕入高	71,641千円
	経費	63,119千円
	営業取引以外の取引による取引高	
	受取利息	2,648千円
	受取賃貸料他	18,313千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式(株)	1, 518, 550	167	—	1, 518, 717

(注) 普通株式の増加167株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	716, 652千円
賞与引当金	32, 809千円
減損損失	111, 059千円
長期末払金	25, 777千円
未払費用	4, 916千円
投資有価証券評価損	24, 139千円
法人税額特別控除	16, 822千円
繰越欠損金	40, 093千円
その他	32, 766千円

繰延税金資産小計	1, 005, 037千円
----------	---------------

評価性引当額	△535, 164千円
--------	-------------

繰延税金資産合計	469, 873千円
----------	------------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△73, 640千円
前払飼料安定基金	△36, 042千円
固定資産圧縮積立金	△6, 200千円
その他	△10, 471千円

繰延税金負債合計	△126, 355千円
----------	-------------

繰延税金資産の純額	343, 517千円
-----------	------------

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	887円00銭
2. 1 株当たり当期純利益	25円02銭

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

日 和 産 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 市 裕 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内 田 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日和産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月24日

日 和 産 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 市 裕 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内 田 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日和産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

日産産業株式会社 監査役会

常勤監査役 脇 村 常 雄 ㊞

監 査 役 小阪田 興 一 ㊞

監 査 役 永 仮 建 裕 ㊞

(注) 監査役小阪田興一及び監査役永仮建裕は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、継続的な安定配当を基本方針として当事業年度の業績と今後の見通し等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額96,560,540円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役平方宏明氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます取締役の任期は、定款の定めにより他の在任取締役の残任期間と同一となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
やす い ひで お 安 井 秀 夫 (昭和31年3月14日生)	昭和53年4月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員管理本部副本部長 現在に至る	10,000株
取締役候補者とした理由 平成23年に当社執行役員に就任後、管理本部副本部長として当社における管理部門全般の管理・監督に携わってまいりましたことから、取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

- (注) 1. 候補者安井秀夫氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役永仮建裕氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、定款の定めにより前任監査役の残任期間となります。

本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
こやま いち ろう 小 山 一 郎 (昭和45年10月28日生)	平成5年4月 株式会社トーマン（現豊田通商株式会社）入社 平成30年4月 豊田通商株式会社大阪食料部部長 現在に至る	—
社外監査役候補者の選任理由 商社における長年の経験及び知識を有しており、当社の経営に対し的確な助言をいただけるものとして判断いたしました。		

- (注) 1. 候補者小山一郎氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小山一郎氏は、社外監査役候補者であります。
4. 小山一郎氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、小山一郎氏と会社法第423条第1項に関する責任について、責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場のご案内

会 場 神戸市東灘区住吉浜町19番地の5

日和産業株式会社 本社3階会議室

会場付近の略図

